

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 74) (大学名) 九州工業大学

中期目標	中期計画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>九州工業大学(以下、「本学」という)は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成を継承し、我が国の産業発展に資する人材を社会に輩出するとともに、学術の高度化と新技術の創出を通して地域や我が国の産業の発展に貢献してきた。</p> <p>本学はこの伝統と独自性を重視し、世界的水準の工学系総合大学の実現を長期目標に掲げて、第1期及び第2期中期目標・中期計画期間において、学長のリーダーシップにより、透明性の高い人事制度や全学的な施設マネジメント等をいち早く導入し、教育と研究を支えるガバナンス強化を迅速かつ着実に進めてきた。</p> <p>一方では、新しい世界観や価値観が生まれる現代社会では、高等教育機関としての大学に対し、多様化・複雑化する社会的要求への対応が強く期待されている。そのため、グローバル時代に相応しい大学の機能強化を行い、上記の社会的責務を果たすため、以下の基本的な目標を掲げる。</p> <p>【教育】</p> <p>グローバル化が進む社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力を「多様な文化の受容力、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、エンジニアリング・デザイン力」からなるグローバル・コンピテンシーとして定義し、それらを育成する学部・大学院教育を実施し、技術の革新や社会変化にも対応できる高度な専門力と豊かな教養を備えたグローバル・エンジニアを養成する。</p> <p>【研究】</p> <p>本学の強みや特色ある研究分野に関連する研究活動、若手研究者に対する支援を強化すること等により、本学の研究力を高め、グローバル化する産業構造の中で、地域及び我が国の産業の国際競争力を強化する新技術と新産業分野(イノベーション)の創出に寄与する。</p> <p>【社会連携・社会貢献】</p> <p>地域の政策課題等の解決に積極的に参画する社会連携活動のほか、本学の教育・研究活動を積極的に公開するとともに、知的資源や研究成果を活用して、地域や我が国の産業界が必要とする社会人教育等、工学系大学としての特徴を活かした社会貢献活動を実施する。</p> <p>【国際化】</p> <p>海外大学等との連携を強化し、国際共同研究を発展させるほか、学生及び職員の相互派遣を拡充するとともに、教育と研究のグローバル化に対応した教育システムや教育研究環境を整備する。</p>	

【業務運営】

第2期までに確立した学長のリーダーシップを発揮できる体制のもとで、組織運営の現状・課題を明らかにし、人事制度の改革や組織機能の見直しを行うことにより、大学マネジメント機能を強化する。

中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府、研究科を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1

社会が求めるグローバル・コンピテンシー(GCE:Global Competency for Engineer)を有する高度技術者を育成するため、これまでの専門分野の教育に加えて、多文化を受容できる教養と語学力を習得するための教育課程を編成する。

また、学生の能動的な学習活動を促すための教育を実施する。さらに、産業界で活用できる高度専門知識と研究力を培う教育課程を編成する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1

第2期に策定した6年一貫教育プログラムであるグローバル・エンジニア養成コースについて、平成28年度に進学希望者(3年次生)を対象として登録を開始する。大学院進学者に占める本コース受講者数の割合を、平成33年度までに60%以上とする。

2

第2期に設置した産学連携教育審議会等での審議内容を反映し、専門教育におけるコアカリキュラムを策定するとともに、全学的組織である教養教育院が主導してグローバル教養科目及び語学科目を開設する。

3

学生の自律的かつ能動的な学習活動を促すため、第2期に推進・実施したPBL(Project-Based Learning:課題解決型学習)授業やグループ学習などのアクティブ・ラーニングの教育課程への導入実績を踏まえ、第3期は、双方向(インタラクティブ)授業に対応した施設設備の一層の活用を推進するとともに、さらに、学部及び大学院において20科目程度を社会との協働を含む高次のアクティブ・ラーニング科目にする。

4

第2期に策定したグローバル・コンピテンシーを有する高度技術者育成方針に基づき、産学連携教育審議会を活用し、教育高度化推進機構での審議を経て、既存プログラムの拡充を含めて、産業界との協働による教育プログラムを、5つ以上開設する。さらに、本プログラムの効果的实践事例等を、大学間連携、教育拠点形成により、幅広く展開する。

5

グローバル・コンピテンシー等の学修成果の可視化や、授業時間外の学習時間情報の収集、成績評価と自己評価の可視化を行い、学生による学修の振り返りを促す教育ツールとして、第2期に整備した学修自己評価システムの利用者の割合を80%以上とする。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 2 1) 百年余にわたって築き上げてきた教育研究活動について、ミッションの再定義を通して明らかになった強みと特色を活かして、教育研究活動を効果的に実施するため、多様な人材を戦略的に配置する。
- 3 2) グローバル人材の養成に適した教育・学習環境を整備するとともに、ICTを活用した多様な教育・学習の機会を提供し、それらの利活用を推進する。
- 4 3) 国際的通用性のある技術者を育成する教育の質を保証するため、教育システムの国際基準に則った認定を更新し、産業界の要請等を取り入れるとともに、FD (Faculty Development: 教育職員が授業方法等を改善するための組織的取組) 活動による教育の継続的な改善を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 6 教育研究活動を高度化するため、全学組織の最適化の観点から、学部等の改組を行うとともに、ミッションの再定義で示した重点分野である宇宙工学や高信頼集積回路等へ、戦略的に職員を配置する。
- 7 クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教育職員の約30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリープ制度等により約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、テニュアトラック制度等を活用して新規採用の60%以上を40歳未満の若手教育職員とする。
- 8 グローバル・コンピテンシー養成のための教育・学習環境として、第2期に整備を開始した「LearningComplex: 複合的学習環境」(アクティブ・ラーニングを支援する教室、エンジニアリング・デザイン力を養成するデザイン工房等)を引き続き整備し、全キャンパスに設置する。さらに、利活用事例等の教育・学習成果をとりまとめ、学内外に広報するとともに、正課・正課外での施設利用件数等を増加させる。
- 9 e-ラーニング支援システム等のICTを活用するための情報基盤環境を整備・充実し、講義資料、講義映像、課題等の教育資源の提供を可能にする。それにより、講義や説明会等の遠隔実施を促進するとともに、授業時間外の自主学習のための講義アーカイブ等の教育コンテンツを30科目以上整備し、配信する。
- 10 第2期にJABEE(日本技術者教育認定機構)認定を受けた全学部、全学科の教育プログラムについて、産学連携教育審議会等で得られた高度技術者育成に関する要請等に基づき、教育高度化推進機構にて「国際的技術者教育の水準」を満たすため、教育実施体制や教育課程等の教育システムを検討・改善し、各学科において、JABEE認定の更新を順次実施する。
- 11 教育職員の教育力向上のため、新任教育職員や中堅教育職員を対象とした階層別研修や、アクティブ・ラーニングの実践方法等の教育方法に関する研修、学内外の講師によるワークショップ等、対象者や目的に応じた体系的なFD研修プログラムを開発し、実施する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 5 1) 正課教育、正課外教育及び課外活動を通じた学修プロセスを重視し、学生によるアクティブ・ラーニングの支援及び学修成果の可視化を行うことにより、学生の能動的な学修を支援する。
- 6 2) 大学の資源を活用して、学生の生活支援を行うほかに、学生の課外活動への民間企業等からの支援を拡充する。
また、障がいのある学生等に対する効果的な支援を実施する。

12 国際的通用性のある技術者を育成するため、JABEE認定を受けた各教育課程の学習教育・到達目標について、蓄積された情報を学部、学科、授業科目単位で集約し教育成果の可視化・共有を可能にするように学修自己評価システムを強化し、学生の達成度や学修成果を可視化して、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを確立する。

さらに、10以上の他大学や民間機関等が参画するコンソーシアムを立ち上げ、産学連携による教育の質保証のためのフレームワーク形成に向け中核的役割を果たす。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

13 学生自身が学修成果や経験について、気づきと振り返りができるようにするため、正課教育、正課外教育及び課外活動等の大学生活全般を記録、蓄積するポートフォリオシステムを整備・導入する。

14 第2期に整備した附属図書館ラーニングコモンズサポーターとALSA(アクティブ・ラーニング・スチューデント・アシスタント)等を活用し、正課外教育や課外活動において、学生によるアクティブ・ラーニングの支援やピア・ラーニング(学生同士の協働学習)を充実し、学生による学習支援活動を第2期と比較して増加させる。

15 経済的に困窮している学生に対する入学金・授業料の支援とともに、優秀な学業成績を修めた学生を対象に、本学独自の奨学支援として第2期に整備した鳳龍奨学賞を改善しつつ継続実施する。

また、グローバル・コンピテンシー教育等を行うために改修した学生寮等を活用し、経済面及び学習面での支援を実施する。

16 正課教育で学んだ知識やスキルを活用し、課外活動(正課外教育)を通してエンジニアリング・デザイン能力を養成することを支援するため、平成18年度に開始した学生創造学習支援プロジェクト事業に対する財政支援を継続する。さらに、プロジェクトの成果報告会に民間企業等からの外部評価員を加え、産業界の視点からの評価と助言・指導等を行う。

17 障がいのある学生の修学支援や、心的に就学が困難となった学生の早期発見、早期支援のために、学生支援データベースの運用を開始し、支援事例の蓄積・検証によって支援方策や支援体制等を改善する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- 7 本学の強み、特色、社会的役割を踏まえ、大学教育を通じてどのような力を身に付けさせるかを明確にし、入学者選抜において高等学校教育等で身に付けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 8 ミッションの再定義で明らかにした環境関連工学、航空宇宙工学、高信頼集積回路、情報通信ネットワーク、ロボティクス等の重点分野の研究活動の強化により、先端的な研究を推進するとともに全国的な研究拠点としての活動を展開し、研究の質を向上させ、成果の社会への還元を促進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 9 特色ある研究活動の強化を行い、研究の質の向上を行うために、教育職員配置計画の見直しや若手教育職員の育成制度等の研究環境を整備する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 18 入学試験制度の改革に対応してアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を改定し、入学者に求める能力・意欲・適性とその評価等を公表する。
- 19 アドミッション・オフィスの企画に基づき、グローバル・コンピテンシー教育に相応しい人材を選別するAO型入試を実施する。
- 20 第2期に構築した学務・入試・就職等のデータベースを活用したIR(インスティテューショナル・リサーチ)分析を入学者選抜方法等に活かす。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 21 第2期までに設置した重点プロジェクト研究センターの全国的な拠点活動の強化、産学共同研究の新たな制度の導入等により、第2期に比べて、知財共有に基づく連携活動数、民間機関等との共同研究の件数等を増加させるとともに、産学官連携活動に関与する教育職員の割合を50%以上とする。
- 22 第2期に設置したマレーシアの海外教育研究拠点(MSSC)及び重点プロジェクト研究センター等が有する海外研究機関との交流ネットワークを活用して、国際的な研究拠点形成を推進し、国際共著論文数を第2期に比べて10%程度増加させる。
- 23 知的財産の活用強化や研究成果及びシーズの積極的発信等により、産業界との連携を進め、10件程度の本学技術を組み込んだ製品化に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 24 教育職員の約30%を企業等経験者、約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、新規採用の60%以上を40歳未満の若手教育職員とする。
また、新規採用する助教に対して、テニュアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のため研修制度を整備する。
- 25 第2期に設置した若手研究者フロンティア研究アカデミーの実績を活かし、次世代の研究プロジェクトを牽引する教育職員を育成する仕組みをつくる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- 10 1) ものづくり基盤教育及び情報基盤教育を、自治体及び企業等との連携を図りつつ実施し、問題発見・課題解決型の人材育成を通して地域社会に寄与する。
- 11 2) 産学官の連携強化により、地域課題の解決や地域産業の振興に貢献する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- 12 教育の国際化及び研究の国際競争力強化のために、海外拠点の活用を含む海外大学との連携の高度化を推進するとともに、海外派遣及び留学生を含む海外からの受入学生数を増加させる。

26 これまで実施してきた研究戦略経費の学内公募、研究活動のIR分析等を通じて、特色ある研究活動の掘り起しを行うとともに、部局を超えた組織的な研究ユニットを5件以上選定して、第2期に整備したイノベーション推進機構「戦略的研究推進領域」に設置し、「産学連携・URA領域」等が研究計画立案や外部資金獲得等を重点的に支援する。

27 大学全体の研究力向上のために、研究者による研究計画調書の作成を全学的に実施するとともに、研究者個々の研究分野等に応じて研究指標を確定し、一人当たりの論文数等の研究指標の平均値を第2期に比べて10%程度増加させる。

28 研究の質の向上を目的として、研究に専念できる時間の確保や、国際共同研究の機会を増加するための教育職員の海外派遣プログラム及びサバティカルリープ制度を導入する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

29 地域経済の活性化に資する人材を育成するため、地域連携型インターシップ事業の実施や、先端技術講習等による社会人の学び直し等、地域企業等と連携した取組を強化する。

30 地方自治体と定期的に協議する体制を構築し、地域との協定等に基づく取組への貢献を拡充するとともに、地方自治体等の審議会等への職員の参画を拡充する。

31 産業界との連携強化による社会貢献を果たすため、地方自治体やその外郭団体、地元企業等と連携して組織する研究会や協議会等、地域産業界のニーズに対応する組織連携を10件以上、常に実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

32 第2期に設置したマレーシアの拠点(MSSC)と合せて、3つ以上の海外教育研究拠点を整備するとともに、10以上の海外大学等と高度な教育研究連携を行う。

33 平成28年度から全学にクォーター制(4学期制)を導入するなど環境整備を行うとともに、海外派遣プログラムの単位化を進め、海外インターンシップ、海外研究活動、国際学会発表等の海外派遣又は留学生を含む海外からの受入学生との協働学習等への参加学生数の大学院修了者数に占める割合を、80%以上にする。

34 大学院教育において、英語での授業実施により修了可能なコースを学府・研究科に設置するほか、シラバスの英語化を進め、大学院生の10%以上が英語のみで修了できる体制を整備するとともに、学部・大学院の学生を対象としたサマープログラム等の短期受入プログラムを拡充することにより、留学生を含む海外からの受入学生数を第2期最終年度と比較して25%以上増加させる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

13 1) 学長のリーダーシップによる迅速な運営を実現するため、理事と副学長の責任と権限を明確にした運営体制を整備する。

14 2) ミッションの再定義を反映した施策や事業を実施するため、戦略的な人員配置を行うとともに、経費及び施設等の学内資源の有効活用を促進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

35 学長のリーダーシップの下での迅速な運営を実現するため、全学委員会を原則廃止する。新たに学長が統括する学長室(仮称)及び理事、副学長等が統括する機能別の企画室(仮称)を整備し、それぞれの企画室が学長室と連携する体制を構築する。

36 第2期に整備したIR室によるデータ解析機能を強化するため、教務情報等の各種データの一元化を進める。さらに、情報分析結果の活用により、学長による各施策の決定や各企画室による企画立案等の機能強化を推進する。

37 第1期より実施してきた役員会主導の教育職員の人事制度を活用し、改組等において、本学の特色・強みを活かした戦略的な人員配置を行う。
また、人事・給与制度の弾力化を進めるため、業績評価に基づく年俸制教育職員を15%に拡充するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した教育職員を5名に拡大する。

38 戦略的な学内資源の活用を進めるため、学長裁量経費(戦略的経費)を毎年度3億円以上確保し、教育、研究、社会貢献、国際等の改革プロジェクト、及び大学改革のための運営戦略に重点配分する。
また、他大学に先駆けて導入した全学スペースチャージ制度を改善し、施設の有効活用等をさらに推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 15 ミッションの再定義で明らかにした本学の特色と強みを検証するとともに、グローバル・コンピテンシー教育の推進及び社会ニーズに対応する教育研究組織に改組する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 16 事務組織の効率化・合理化を実施するため、職員の専門的知識や企画・立案能力を向上させ、教職協働の実施体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 39 本学の特色や強み、社会ニーズ等を踏まえ、第2期に改組を完了した情報工学部、生命体工学研究科に加え、工学部、情報工学部及び工学府を改組するとともに、特色や強み、改組の効果等の検証を継続的に行う。

- 40 第2期で策定したグローバル・コンピテンシーの要素のうち、多文化受容や語学教育について、入学から卒業までの体系的な教養教育を、全学視点で担う組織である教養教育院を設置するとともに、その運営体制を整備する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 41 ICT等を活用し業務の効率化を行うとともに、職員の役割や事務組織等を見直す。さらに、事務職員及び技術職員が教育職員とともに参画して各々の役割に応じた能力を発揮する運営組織等の教職協働体制を整備する。

- 42 職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるため、職能別研修等の受講を義務化するほか、グローバル化の進展に対応するため、第3期中にTOEIC730点以上の事務職員の割合を10%以上とする。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 17 競争的研究資金等の外部資金を戦略的に獲得するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを行い、財政基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

- 18 教育研究活動や大学のミッション実現に資するため、学内資源配分を見直し、経費を抑制する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 43 URA(リサーチ・アドミニストレーター)等による研究計画立案支援や企業との連携協定等により、科研費、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を増加させるなど、財務内容を改善する。
また、教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額を第2期に比べて20%程度増加させる。

- 44 中・長期的に大学の諸活動を支える「九州工業大学基金(仮称)」を設立し、自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 45 部局予算を含む事業費全般に係る執行について検証・見直しを行い、学内資源の効率的な再配分を実現する。さらに、学内諸会議や研修等を通して業務の効率化・合理化に対する職員の意識改革を図りコスト管理を徹底する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

19 自己点検・評価等の結果を大学運営に反映させ、継続的に大学運営を改善する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

20 社会への説明責任を果たすため、教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を積極的に行う。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

21 1) 多様な教育・研究活動を支援する施設設備の整備を行うとともに、既存施設等の良好な保全と有効活用を促進する。

22 2) 大学の教育・研究等諸活動を支援・活性化するための高度かつ安定した情報基盤を効果的に整備する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

46 教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を着実に実施し、その結果を組織的に改善に結びつける計画を立案・実施し、結果と目標との乖離をチェックするという一連の手順により大学運営を改善し、改善事項を「業務の実績に関する報告書」で公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

47 ウェブサイトやソーシャルメディア等を活用して、ステークホルダーに分かりやすい広報活動を展開し、教育・研究、社会貢献等に関する大学情報を国内外へ発信する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

48 国の財政措置の状況を踏まえ、第2期に策定した先導的なキャンパスマスタープランに基づいて、留学生を含む学生目線の教育・生活環境を重視したキャンパスを整備する。

49 施設整備計画に基づき、既存施設の良好な保全に努めるとともに、利用状況が本学のミッションに適合しているかを把握し、スペースチャージ制度の改善や老朽施設のリノベーション等により最適な利用を進める。

50 大型研究設備の学内外の共同利用について、競争的資金等により獲得した設備を全学的に利用できる仕組みを構築するとともに、学内外による利用を促進する。

51 ネットワーク基盤、各種情報システムの高度化、拡充を行うとともに、安定した運用及び利活用を促進するため、エンドユーザ向け、及び学内情報システムの構築に対する人的支援体制を整備する。

2 安全管理に関する目標

- 23 労働安全衛生法その他関係法令を引き続き遵守して教育・研究環境の安全衛生の確保とその向上を図り、事故防止に向けた管理の強化及び啓発を行い、既存の管理体制を継続的に改善する。

3 法令遵守等に関する目標

- 24 大学に関連した諸法令等を遵守し、適正な法人運営を行う。特に、研究活動における不正行為及び公的研究費の不正使用を防止する体制を強化する。

4 男女共同参画推進に関する目標

- 25 男女共同参画の意識の醸成や職員構成の多様化を促進するとともに、教育研究及び管理部門における立案及び決定への男女共同参画を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 52 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的を実施するとともに、安全衛生意識を向上させるため、職員及び学生に対して安全衛生教育・啓発活動を実施する。
- 53 労働安全衛生マネジメントシステムを導入・運用し、安全衛生関連業務についてマニュアルを更新するとともに、これらマニュアルの合理性について定期的に評価を行う。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

- 54 大学運営に係る内部監査を毎年度計画的に実施するとともに、監査室、監事及び会計監査人の連携を密にし、結果を翌年度にフィードバックさせることで、適切な運営を行う。また、学内への周知・啓発活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。
- 55 職員の倫理観を向上させ、研究不正等を防止するため、不正防止ポリシーに則り、「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価等により適切にPDCAサイクルを推進し、体制整備を進める。
- 56 ITガバナンスを強化し、安心・安全な情報の運用管理を推進するため、情報基盤システムの管理体制整備、セキュリティ・インシデント対策、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラム等の取組を行う。

4 男女共同参画推進に関する目標を達成するための措置

- 57 優秀で多様な人材を確保するため、女性教育職員の採用をさらに促進し、第3期中に女性教育職員の割合を8%程度に引き上げる。
また、意思決定プロセスにおける男女共同参画を推進するため、役員及び管理職に占める女性の割合を14%程度に増加させる。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,290,323千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(飯塚)ライフライン再生(電気設備) ・小規模改修	総額 269	施設整備費補助金 (83) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (186)

(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2)小規模改修について28年度以降は27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

<基本方針>

1. 教育研究等の質の向上
2. 戦略的資源配分
3. 人件費抑制

<具体的施策>

1. 教育研究等の質の向上
 - (1) 教育研究活動を効果的に実施するため、多様な人材を柔軟に配置する。
 - (2) 教育職員の教育力向上のためのFD活動を推進するとともに、事務職員等の能力向上のためにSD研修を実施する。
 - (3) 教育職員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカルリープ制度を整備し活用する。
 - (4) 各職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及び給与査定により、職員自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。
 - (5) 男女共同参画計画を策定し、全学的に男女共同参画を計画的に推進する。
2. 戦略的資源配分
学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。
3. 人件費抑制策
人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,535百万円(退職手当は除く)

3 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
・教育、研究に係る業務及びその附帯業務

中期目標

中期計画

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	30,324
施設整備費補助金	83
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	186
自己収入	21,929
授業料及び入学料検定料収入	21,383
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	546
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,996
長期借入金収入	0
計	59,518
支出	
業務費	52,253
教育研究経費	52,253
診療経費	0
施設整備費	269
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,996
長期借入金償還金	0
計	59,518

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額34,535百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注)退職手当については、国立大学法人九州工業大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

[基幹運営費交付金対象事業費]

「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員(にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

[特殊要因運営費交付金対象事業費]

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $D(y) = D(y - 1) \times$ (係数)
(2) $E(y) = \{E(y - 1) \times$ (係数) $\} \times$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y) + U(y)$
(3) $F(y) = F(y)$
(4) $G(y) = G(y)$

D(y): 教育研究等基幹経費()を対象。

E(y): その他教育研究経費()を対象。

F(y): 機能強化経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y): 基準学生納付金収入()、その他収入()を対象。

S(y): 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y): 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y): 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y): 特種要因経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

(アルファ): 機能強化促進係数。 1.1%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

(ベータ): 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」及び「教育等施設基盤調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	59,249
經常費用	59,249
業務費	53,162
教育研究経費	10,475
診療経費	0
受託研究費等	6,020
役員人件費	477
教員人件費	23,874
職員人件費	12,316
一般管理費	4,044
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,043
臨時損失	0
収入の部	59,249
經常収益	59,249
運営費交付金収益	29,302
授業料収益	17,334
入学金収益	2,842
検定料収益	526
附属病院収益	0
受託研究等収益	6,020
寄附金収益	636
財務収益	0
雑益	546
資産見返負債戻入	2,043
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	60,755
業務活動による支出	57,206
投資活動による支出	2,312
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,237
資金収入	60,755
業務活動による収入	59,249
運営費交付金による収入	30,324
授業料及び入学料検定料による収入	21,383
附属病院収入	0
受託研究等収入	6,020
寄附金収入	975
その他の収入	547
投資活動による収入	269
施設費による収入	269
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,237

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

中期目標		中期計画	
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
学部	工学部 情報工学部	学部	工学部 2,164人 情報工学部 1,710人
学府・研究科	工学府 情報工学府 生命体工学研究科 (独立研究科)	学府・研究科	工学府 573人 (うち博士前期課程 522人 博士後期課程 51人) 情報工学府 392人 (うち博士前期課程 350人 博士後期課程 42人) 生命体工学研究科 352人 (うち博士前期課程 244人 博士後期課程 108人)